

※ ここでの「事業エリア」とは、事業所や連結子会社など自社が直接的に環境への影響を削減管理できる領域のことをいいます。

2-4. 貴組織では、事業エリア内における環境負荷データを把握していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。		
1	把握している	⇒問2-5へお進みください。
2	把握していない	⇒問3-1へお進みください。

2-5. 貴組織で把握している事業エリア内における環境負荷データはどのようなものですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。（負荷データ）
また、環境負荷データのうち、重要な環境課題に関連して目標を設定しているものがある場合は、番号に○を付けてください。（環境目標）

負荷データ	環境目標	
1 →	1 総エネルギー投入量又はエネルギー効率	⇒問3-1へお進みください。
2 →	2 総物質投入量	
3 →	3 水資源投入量	
4 →	4 資源生産性（※）	
5 →	5 資源の循環利用率又は率	
6 →	6 温室効果ガス排出量（総量）（※）	
7 →	7 温室効果ガス排出量（原単位）（※）	
8 →	8 総排水量	
9 →	9 水質汚濁負荷量又は排出濃度	
10 →	10 大気汚染物質（窒素化合物、粒子状物質等）の排出量	
11 →	11 化学物質排出量・移動量	
12 →	12 廃棄物等総排出量（※）	
13 →	13 廃棄物最終処分量（※）	
14 →	14 クリーン購入（※）実施額又は率	
15 →	15 環境負荷低減製品等の販売額又は率	
16 →	16 その他：（ ）	

※ ここでの「資源生産性」とは、例えば「生産高（円）÷総物質投入量（トン）」や「売上高（円）÷総物質投入量（トン）」など、投入された資源をいかに効率的に使用して経済的付加価値を生み出しているかを測る指標を指します。

※ 「温室効果ガス排出量（総量）」とは排出量合計、「温室効果ガス排出量（原単位）」とは活動（売上高、生産高等）あたりの排出量を指します。

※ 「廃棄物等総排出量」は、事業活動に伴い発生した廃棄物等の排出量の合計です。一般的な計算例は下記のとおりです。
産業廃棄物排出量＋事業系一般廃棄物排出量＋事業所内部での埋立量＋有価物売却（α 発生）量

※ 「廃棄物最終処分量」は、廃棄物等の埋立処分量及び埋立が予想される中間処理・再資源化後の残渣や残滓を含みます。一般的な計算例は下記のとおりです。

直接埋立処分される産業廃棄物量＋産業廃棄物で埋立処分が予想される中間処理後残滓量・再資源化後残滓量＋一般廃棄物で埋立処分される量と中間処理や再資源化後に埋立が予想される量と自社敷内に埋立処分した廃棄物量

※ 「グリーン購入」とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選ぶことです。「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律」では、事業者及び住民はできる限り環境物品等（環境負荷低減に資する製品・サービス）を選択するよう努めるものとすると規定されています。

3. 環境マネジメントシステムの認証について

3-1. 貴組織では、環境マネジメントシステム（※）の国際規格 ISO14001 規格 等の認証を取得していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。		
1	全社（全事業所）において既に認証を取得した	⇒問3-2へお進みください。
2	一部の事業所で認証を取得した	
3	ISO規格に基づくシステムを構築したが、認証を取得していない（認証を取得する予定である）	⇒問4-1へお進みください。
4	ISO規格に基づくシステムを構築したが、認証を取得していない（認証を取得する予定はない）	
5	ISO規格以外の環境マネジメントシステムを構築した（構築する予定である）	⇒問4-3へお進みください。
6	環境マネジメントシステムを構築していない	

※ 「環境マネジメントシステム」とは、事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための仕組みです。環境マネジメントシステムにはISO（国際標準化機構）が策定したISO14001のほか、環境省が策定した中小事業者向けのエコアクション21、地域版の環境マネジメントシステムのKES等があります。

3-2. 貴組織では、ISO14001 規格の認証取得によりどのような効果がありましたか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。		
1	コストの削減につながった	⇒問4-1へお進みください。
2	環境負荷低減につながった	
3	社員の環境への意識の向上につながった	
4	社外からの評価が向上した	
5	効果はなかった	
6	その他：（ ）	

4. 取引先との関係について

4-1. 貴組織では、取引先（請負業者、納入業者等）の選定に当たり、取引先のどのような環境マネジメントシステムを考慮していますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。						
1	ISO14001					
2	エコアクション21（※）					
3	地方自治体等が策定した地域版の環境マネジメントシステム					
4	独自に策定した環境マネジメントシステム					
5	今後考慮する予定である					
6	考慮していない					
7	その他：（ ）					

※ 「エコアクション21」とは、環境省が、中小事業者等における環境マネジメントシステムの構築・運用、環境コミュニケーションの促進のために策定したガイドラインです。なお、本ガイドラインを活用して、認証・登録制度が平成16年10月より実施されています。

4-2. 貴組織では、取引先（請負業者、納入業者等）に対して、取引先の取引先（2次納入先以降）の選定時に環境マネジメントシステムの認証取得の有無を考慮することを要請していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。	
1	要請している
2	要請まではしていないが、考慮するよう依頼している
3	今後要請又は依頼する予定である
4	要請及び依頼はしていない

5. 事業活動に係るライフサイクルにおける環境取組について

5-1. 貴組織で環境経営を推進するに当たって、事業エリア外（※）（川上・川下）で重要な環境課題と位置付けられているものは何ですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。											
1	資源・エネルギーの利用										
2	資源の循環的利用										
3	温室効果ガス										
4	排水水量										
5	水質汚濁										
6	大気汚染										
7	化学物質										
8	廃棄物										
9	生物多様性の保全										
10	重要な環境課題はない										
11	よくわからない										
12	その他：（ ）										

※ ここでの「事業エリア外」とは、自社の事業活動に関連する原料調達から廃棄に至るまでのライフサイクル全体のうち、事業エリアに含まれない川上・川下における頭取をいいます。

5-2. 貴組織では、ライフサイクルにおいて環境負荷データを把握していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。	
1	把握している
2	把握していない

5-3. 貴組織でライフサイクルにおいて把握している環境負荷データはどのようなものですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。（負荷データ） また、環境負荷データのうち、重要な環境課題に設定して目標を設定しているものがある場合は、番号に○を付けてください。（環境目標）	
負荷データ	環境目標
1 →	1 総エネルギー投入量又はエネルギー効率
2 →	2 総物質投入量
3 →	3 水資源投入量
4 →	4 資源生産性
5 →	5 資源の循環的利用量
6 →	6 温室効果ガス排出量（総量）
7 →	7 温室効果ガス排出量（原単位）
8 →	8 総排水量
9 →	9 水質汚濁負荷量又は排水濃度
10 →	10 大気汚染物質（窒素化合物、粒子状物質等）の排出量
11 →	11 化学物質排出量・移動量
12 →	12 廃棄物総排出量
13 →	13 廃棄物最終処分量
14 →	14 グリーン購入実施額又は率
15 →	15 環境負荷低減型製品等の販売額又は率
16 →	16 その他：（ ）

6. 環境に関する情報開示等について

6-1. 貴組織では、環境に関するデータ、取組等の情報を公表していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	一般の方を対象として情報を公表している	⇒問6-2へお進みください
2	特定の取引先、金融機関等一部を対象として情報を公表している	
3	情報の公表はしていない	⇒問6-9へお進みください

6-2. 貴組織において環境に関する情報を公表する目的は何ですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	社会的な説明責任を果たすため	⇒問6-3へお進みください
2	ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを図り、相互理解や環境配慮経営を進展させるため	
3	環境に関する取組のPRのため	
4	環境に関する社員等への教育のため	
5	その他：（ ）	

6-3. 貴組織において公表している環境負荷データはどのようなものですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	総エネルギー投入量	⇒問6-4へお進みください
2	総物質投入量	
3	水資源投入量	
4	資源生産性	
5	資源の循環的利用量	
6	温室効果ガス排出量（総量）	
7	温室効果ガス排出量（原単位）	
8	総排水量	
9	水質汚濁負荷量	
10	大気汚染物質（窒素化合物、粒子状物質等）の排出量	
11	化学物質排出量・移動量	
12	廃棄物総排出量	
13	廃棄物最終処分量	
14	グリーン購入実施額又は率	
15	環境負荷低減型製品等の販売額又は率	
16	環境負荷データは公表していない	
17	その他の環境負荷データ：（ ）	

6-4. 貴組織では環境報告書（※）を作成・公表していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	作成・公表している	⇒問6-5へお進みください
2	作成しているが公表していない	
3	作成を検討している	
4	作成していない	⇒問6-6へお進みください

※ 「環境報告書」とは、事業者が事業活動に関わる環境情報により、自らの事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組状況を、環境報告の一般原則等に基づき、総合的かつ体系的に取りまとめ、これを公に報告するものをいいます。「サステナビリティ（持続可能性）報告書」や「社会・環境報告書」、「CSR 報告書」を含みます。【環境報告ガイドライン（2012 年版）より要約】

6-5. 貴組織では、環境報告書の信頼性を高める手段としてどのような審査を受けていますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	内部審査を実施している	⇒問6-6へお進みください
2	第三者機関による審査を受けている	
3	内部審査の実施に向けて検討している	
4	第三者機関による審査の受審に向けて検討している	
5	審査ではないが、有識者等からのコメントを受けている	
6	審査を受けていない	

6-6. 環境報告書の普及や質の向上を推進するためにどのような方法が必要と考えますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	優れた環境報告書の表彰	⇒問6-7へお進みください。
2	初心者向けの手引きの作成	
3	環境負荷データの集計方法に関するガイドラインの作成	
4	第三者審査の仕組みの整備	
5	環境報告書の公表の義務付け	
6	証券取引所における環境報告書の開示	
7	その他：（ ）	

6-7. 貴組織では、環境報告書以外にどのような形で環境に関するデータ、取組等の情報を公表していますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	製品等のパンフレット	⇒問6-8へお進みください。
2	組織内外等のパンフレット	
3	有価証券報告書	
4	会社法の事業報告書	
5	株主招集通知	
6	IR資料（アニュアルレポート（年次報告書）等）	
7	インターネット（自社のホームページ等）	
8	ステークホルダーに対して説明する場を設けている	
9	テレビ、新聞等のマスメディアを活用した広告	
10	セミナー、シンポジウム、展示会等	
11	環境報告書以外の方法による情報公開は行っていない	
12	その他：（ ）	

6-8. 貴組織では、環境報告書、ホームページ等による総合的な情報提供以外に、製品自体やパンフレット等において、個々の製品やサービスが環境に配慮している旨をどのように表示していますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	第三者機関の認定を受けたマークを表示	⇒問7-1へお進みください。
2	自ら制定したマークや宣言を表示	
3	第三者機関の評価を受けた数値（データ）を表示	
4	自ら評価を行った数値（データ）を表示	
5	表示に向けて検討している	
6	表示はしていないが、取組先や関連組織（グループ）にのみ情報を提供	
7	表示していない	
8	その他：（ ）	

6-9. 貴組織で環境に関するデータ、取組等の情報を公表していないのはどのような理由からですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	コストがかかるため	⇒問7-1へお進みください。
2	人材が確保できないため	
3	行政や国民などとは業務上の関係がない（稀薄な）ため	
4	公表できるデータの情報が収集できていないため（現在整備中の最中を含む）	
5	公表すべき情報がわからないため	
6	その他：（ ）	

7. 環境ビジネスについて

7-1. 貴組織では、環境ビジネス（※）を行っていますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	行っている	⇒問7-2へお進みください。
2	行うことを検討している	⇒問8-1へお進みください。
3	行っていない	

※ ここでの「環境ビジネス」とは、環境保全に資する技術、製品、サービス等を提供するビジネスのことを指します。

7-2. 貴組織では環境ビジネスを促進するに当たって、どのような問題が考えられますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	環境の市場規模では採算が合わないこと	⇒問7-3へお進みください。
2	消費者やユーザーの意識・関心がまだ低いこと	
3	国等の支援が十分でないこと	
4	関連する情報が十分に入手できないこと	
5	技術的・人材等の経営資源の追加的な投資を考えると、リスクが高いこと	
6	アイデアやノウハウが不足していること	
7	特に問題はない	
8	その他：（ ）	

7-3. 貴組織では環境ビジネスを促進するために行政にどのような支援を望みますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	環境ビジネスに関する情報の提供（成功事例や市場の見通しなど）	⇒問7-4へお進みください。
2	行政による環境ビジネスに関する相談窓口の設置	
3	税制面での優遇措置	
4	税制優待	
5	低利融資等の融資制度の拡充	
6	新たな市場づくり	
7	環境ビジネスの差別化評価制度の確立	
8	消費者・ユーザーの意識向上のための啓発活動	
9	環境ビジネスのためのネットワークづくり	
10	その他：（ ）	

7-4. 貴組織では、環境ビジネスを海外展開していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	海外へ事業展開をしている	⇒問8-1へお進みください。
2	海外への事業展開を検討している	
3	事業展開していない	

8. 地球温暖化防止対策について

8-1. 「地球温暖化対策の推進に関する法律」(※)の規定に対して、貴組織ではどのような対応をされていますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	計画を作成し、公表している（数値目標を掲げている）	⇒問9-1へお進みください。
2	計画を作成し、公表している（数値目標は掲げていない）	
3	計画を作成しているが、公表はしていない	
4	計画の作成を検討している	
5	計画を作成していない	
6	法律があることを知らなかった	

※ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、事業者や国民は環境負荷の低減に向けた行動をまず、自主的かつ積極的に進めるべきものとされており、事業活動に対し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画を策定し、公表するように努めなければならないと規定されています。

9. 環境会計について

9-1. 貴組織では環境会計（※）を導入していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けてください。

1	導入している	⇒問9-2へお進みください。
2	導入を検討している	
3	導入を検討していない	
4	環境会計自体を知らない	

※ 「環境会計」とは、企業等が、社会との良好な関係を築くつ環境保全への取組を効果的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限りの定量的（貨幣単位又は物理量単位）に測定する仕組みです。

9-2. 貴組織で導入している環境会計において集計している項目に全て○を付けてください。

1	環境保全コスト	⇒問9-3へお進みください。
2	環境保全効果（物理量）	
3	環境保全対策に係る経費効果（金額）	

9-3. 貴組織では環境会計情報をどのように利用していますか。当てはまるものを全て選んで○を付けてください。

1	環境保全対策の支出額の管理	⇒Ⅲ（問10-1）へお進みください。
2	環境保全投資の決定に際しての投資効果分析	
3	環境保全コストと環境負荷低減効果との費用効果の分析	
4	担当役員等への報告	
5	従業員等に対する研修や環境教育	
6	一般に対する環境情報の開示	
7	その他：（ ）	

Ⅲ. 環境投資等実態調査

- 当説明は平成 22 年度まで実施していた環境投資等実態調査を簡略化して本報告に統合したものです。環境会計ガイドライン 2005 年版に基づく分類にて環境保全コスト（環境保全に関する投資額及び費用額）を御回答いただくようお願いいたします。
（参考：環境投資等実態調査 <http://www.env.go.jp/policy/hiroba/ei.html>
環境会計ガイドライン 2005 年版 <http://www.env.go.jp/policy/kaikei/kaikei/guide2005.html>）
- 環境会計を実施している事業者は、環境会計で集計した金額を御記入ください。
- 環境会計を実施していない事業者についても、可能な範囲で御記入ください。ただし、環境保全コストが不明な場合は、当説明は空欄のまま、御回答・提出ください。
- 単位は百万円（十万円位を四捨五入）です。事業者単体の金額を消費税抜きで御記入ください。該当する投資額や費用額があるものを四捨五入した結果が百万円に満たない場合は、小数点以下第 1 位まで御記入ください。
- 該当する投資額や費用額がない場合は「0」と御記入ください。

10. 環境保全コスト

10-1. 貴組織における、環境保全コスト（事業活動に拠じた分類）について教えてくださいいただけますか。		
投資額		
公害防止コスト	()	百万円
地球温暖化対策に関するコスト	()	百万円
資源循環コスト	()	百万円
上・下流コスト	()	百万円
管理活動コスト	()	百万円
研究開発コスト	()	百万円
社会活動コスト	()	百万円
環境修復対応コスト	()	百万円
費用額		
公害防止コスト	()	百万円
地球温暖化対策に関するコスト	()	百万円
資源循環コスト	()	百万円
上・下流コスト	()	百万円
管理活動コスト	()	百万円
研究開発コスト	()	百万円
社会活動コスト	()	百万円
環境修復対応コスト	()	百万円

→ 期 10-2へお進みください

10-2. 貴組織における、環境保全コスト（環境保全対策分野に拠じた分類）について教えてくださいいただけますか。		
投資額		
地球温暖化対策に関するコスト	()	百万円
オゾン層保護対策に関するコスト	()	百万円
大気環境保全に関するコスト	()	百万円
騒音・振動対策に関するコスト	()	百万円
水環境・土壌環境・地盤環境保全に関するコスト	()	百万円
廃棄物・リサイクル対策に関するコスト	()	百万円
化学物質対策に関するコスト	()	百万円
自然環境保全に関するコスト	()	百万円
その他コスト	()	百万円
費用額		
地球温暖化対策に関するコスト	()	百万円
オゾン層保護対策に関するコスト	()	百万円
大気環境保全に関するコスト	()	百万円
騒音・振動対策に関するコスト	()	百万円
水環境・土壌環境・地盤環境保全に関するコスト	()	百万円
廃棄物・リサイクル対策に関するコスト	()	百万円
化学物質対策に関するコスト	()	百万円
自然環境保全に関するコスト	()	百万円
その他コスト	()	百万円

【環境保全コスト用語解説】

- 環境保全コスト
環境負荷の発生防止、抑制又は回避、影響の除去、発生した被害の回復又はこれらに資する取組のための投資額及び費用額。
- 投資額
対象期間における環境保全を目的とした支出額で、その効果が数期にわたって持続し、その期間に費用化されていくもの。（減価償却資産の当期取得額。）
- 費用額
環境保全を目的とした財・サービスの費消によって発生する費用又は損失。

【アンケート回答対照表】
表 1：業種選択一覧表（1 ページ 1. 貴組織の概要の 2. に係わる業種）

業種	選択番号	選択番号
建設業	1 総合工事業 (06) 2 職別工事業 (07) 3 設備工事業 (08)	31 その他の卸売業 (55) 32 各種商品小売業 (56) 33 衣服・飲食料・機械器具小売業 (57, 58, 59) 34 その他の小売業 (60, 61)
製造業	4 食料品・飲料、たばこ・飼料製造業 (09, 10) 5 繊維工業 (11) 6 木材・家具・木製品製造業 (12, 13) 7 パルプ・紙・紬加工品製造業 (14) 8 印刷・同梱業 (15) 9 化学工業 (16) 10 石油製品・石炭製品製造業 (17) 11 プラスチック製品製造業 (18) 12 ゴム製品製造業 (19) 13 鉄鋼業 (22) 14 非鉄金属製造業 (23) 15 金属製品製造業 (24) 16 電気機械器具製造業 (29) 17 その他機械器具製造業 (25, 26, 27, 28, 30, 31) 18 その他製造業 (20, 21, 32)	35 銀行業 (62) 36 金融商品取引業、商品先物取引業 (65) 37 保険業 (67) 38 その他 (63, 64, 66) 39 不動産取引業 (68) 40 不動産賃貸業・管理業 (69) 41 物品賃貸業 (70) 42 学術・開発研究機関 (71) 43 広告業 (73) 44 その他の専門・技術サービス業 (72, 74) 45 宿泊業 (75) 46 飲食店 (76, 77)
電気・ガス・熱供給・水道業	19 電気業 (33) 20 ガス業 (34) 21 熱供給業 (35) 22 水道業 (36)	47 洗濯・理容・美容・浴場業 (78) 48 その他の生活関連サービス業 (79) 49 娯楽業 (80)
情報通信業	23 通信業 (37) 24 放送業 (38) 25 情報サービス業 (39) 26 その他情報通信業 (40, 41) 27 運輸業 (42, 43, 44, 45, 46) 28 その他関連業 (47, 48, 49) 29 各種商品卸売業 (50) 30 衣服・飲食料・建築材料・機械器具等卸売業 (51, 52, 53, 54)	50 廃棄物処理業 (88) 51 自動車整備、機械等修理業 (89, 90) 52 職業紹介・労働者派遣業 (91) 53 その他サービス業 (92, 93, 94, 95, 96) 54 1～53 までに属さない業種又は公務 (01, 02, 03, 04, 05, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 97, 98, 99)

※カッコ内の数字は日本標準産業分類の中分類を参考のため記載している

・事業活動に応じた分類

分類	内容
公害防止コスト	公害防止に係る取組のためのコスト。設備の末端に付加した施設・設備（エンド・オブ・パイプ）等がある。 また、公害とは、事業活動等が原因で生じた有害な影響によって人の健康又は生活環境に関する被害が生じること、具体的には環境基本法で定められた典型的な公害である大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤の沈下が挙げられる。
地球環境保全コスト	人の活動により地球全体又はその後半部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境保全コスト。地球温暖化防止、オゾン層保護、その他の地球環境保全のためのコストがある。
資源循環コスト	持続可能な資源循環に取り組むためのコスト。資源循環の取組には、廃棄物の発生その他の抑制、有価、無価を問わず有用な資源の循環的な利用（再使用、再生利用、資源回収、循環的利用が行われない廃棄物の適正な処分等）がある。
上・下流コスト	事業エリアに財・サービスを投入する前の領域（上流域）で発生する環境負荷を抑制する取組のためのコスト及び事業エリアから財・サービスを産出・排出した後の領域（下流域）で発生する環境負荷を抑制する取組のためのコスト並びにこれに関連したコスト。
管理活動コスト	企業等の環境保全のための管理活動であって、事業活動に伴い発生する環境負荷の抑制に如して間接的に貢献する取組のためのコストや、環境情報の開示等、企業等が社会とのコミュニケーションを図る取組のためのコスト。
研究開発コスト	企業等の研究開発コストのうち、環境保全に関するコスト。
社会活動コスト	広く社会貢献のために行われる環境保全に関するコスト。企業等の事業活動に直接的には関係のない社会活動における環境保全のための取組のためのコスト。
環境損傷対応コスト	企業等の事業活動が環境に与える損傷に対処して生じたコスト。
その他のコスト	環境保全コストのうち、上記項目に当てはまらないコスト。

・環境保全対策分野に応じた分類

分類	内容
地球温暖化対策に関するコスト	温室効果ガスの排出を抑制するため環境保全コスト
オゾン層保護対策に関するコスト	オゾン層破壊物質の排出を抑制するための環境保全コスト
大気環境保全に関するコスト	大気中への排出に起因する環境負荷を抑制するための環境保全コスト
騒音・振動に関するコスト	騒音・振動を抑制するための環境保全コスト
水環境・土壌環境・地盤環境保全に関するコスト	水質の維持改善、地盤沈下防止、土壌汚染対策、その他水・土壌への排出に起因する環境負荷物質を抑制するための環境保全コスト
廃棄物・リサイクル対策に関するコスト	廃棄物等の発生抑制や適正処理、循環資源の循環的な利用の推進、リサイクルのための環境保全コスト
化学物質に関するコスト	化学物質のリスク管理、化学物質に起因する環境負荷を抑制するための環境保全コスト
自然環境保全に関するコスト	自然環境を保全するための取組に関する環境保全コスト
その他のコスト	その他の環境保全対策に関する環境保全コスト

以上でアンケートは終わりです。御協力ありがとうございました。